

# 上勝町子どもの読書活動推進計画

(第二次推進計画)

令和2年3月  
上勝町教育委員会

## 目 次

はじめに	1 P
第1章 第1推進計画の成果と課題	2 P
1 第1次推進計画策定後の情勢変化	
2 第1次推進計画の成果と課題	
第2章 上勝町子どもの読書活動推進計画の策定にあたって	4 P
1 基本方針	
2 計画の目的	
3 計画の期間	
4 計画の対象	
第3章 子どもの読書活動を推進するための具体的な取り組み	5 P
1 小学校における子どもの読書活動の推進	
2 中学校における子どもの読書活動の推進	
3 周辺地域の図書館における子どもの読書活動の推進	
第4章 子どもの読書活動を支えるための支援体制	10 P
1 支援体制の組織化	
2 ボランティアの支援と人材育成	
3 ハード面の環境整備	

## はじめに

急速に進む社会情勢，人口減少，少子化高齢化社会，1極集中と地方消滅への対応，国際化グローバル化，そういった課題が山積する21世紀を生きるには，人間の資質・能力がいっそう要求されることとなります。

そのような中で，今の小学生が社会で活躍する10数年後には，現在の職種の半分以上が消えてなくなり新しい仕事内容が出現すると予想され，社会で生き抜くためには今まで以上に知識を基盤として主体的に生きるたくましい力，資質能力の必要性が求められています。基礎知識を身につけた上で，思考する力・判断する力・表現する力が養われていないと目まぐるしく変化する社会情勢への対応ができにくくなってきます。

特に子どもたちの育成には，このような先を見据え，学校だけではなく社会全体で様々な体験を支援していくことが大変重要になってきていると思います。

読書活動は，様々な体験をするためには大変効果が大きいとされます。本から学ぶことにより，「記憶力が上がる」「思考力が高まる」「集中力が高まる」「共感する能力が育つ」「文化への理解が深まる」といった効果が期待されます。読書により知識やスキルが広がるとともに世界が広がり，新しいアイデアや工夫が生まれ，生涯にわたって自ら学び続け，人生を豊かに生きることにつながっていくのです。

このことについては26年度の徳島県読書振興大会での「世羅博昭」先生のお話の中でも明確に指摘されました。これらは不易なことでもありますが，今まさに大変重要となってきているのです。読書活動は，これからの21世紀を生き抜くために大変強い味方となるでしょう。

国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次基本計画）（平成30年4月閣議決定）を踏まえて，様々な施策に取り組んでいます。

本町におきましても，「上勝町子どもの読書活動推進計画（第一次推進計画）」が令和2年3月をもって計画期間満了となることから，計画の見直しをおこない，地方創生とともに，たくましく生きることができる子どもたちの成長を目指して「上勝町子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）」を策定することになりました。今後，子どもたちの豊かな成長においても，地域の活性化に対する人材育成においても読書活動は大切なものとなることでしょう。

上勝町には図書館が無く，教育委員会の一角に図書を集めて住民の希望により，貸し出しに応じています。図書館は，勝浦町等周辺自治体には存在していますが，上勝町においては住民に対して十分な読書環境を提供できていない現状です。そこで，学校教育との連携も深めながら読書活動を推進してまいりたいと考えています。

この計画の推進に当たり，今後さらなる地域の方々のご理解とご支援をお願いするとともに，計画策定にご協力いただきました皆様方に心より感謝を申し上げます。

令和2年3月 上勝町教育委員会 教育長 立川 信彦

## 第1章 第1次推進計画の成果と課題

### 1 第1次推進計画策定後の情勢変化

上勝町子どもの読書活動推進計画（第1次推進計画）が平成27年3月に策定されてから、国の関連法、県内の教育諸施策も大きく変化しました。

#### 【国】

(1) 「学校図書館ガイドライン」「学校司書のモデルカリキュラム」作成  
平成28年7月学校図書館法が改正され、専ら学校図書館の職務に従事する学校司書を置くよう務めなければならないことや、学校司書への研修等の実施について規定されました。

(2) 「学習指導要領」の改訂・施行（小中）

小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施されます。新学習指導要領では、語学能力を向上させる重要な活動の一つとして読書活動の充実が規定されています。学校図書館を活用した児童生徒の自主的・自発的な読書活動の充実が求められています。

#### 【県】

(1) 徳島県読書活動推進期間の設置

平成29年4月に徳島県読書活動の推進に関する条例が制定され、4/23～5/12、10/27～11/9の期間が徳島県読書活動推進期間と定められました。

### 2 第1次推進計画の成果と課題

#### 【社会】

(1) 情報通信手段の発展・多様化

児童生徒のスマートフォンの所持率は年々増加しており、通信ゲームやSNS等情報通信手段の多様化により、子どもの読書環境も大きな影響を受けていると考えられます。

#### 【成果】

(1) ブックスタートは、お誕生証書授与式の際に、絵本をプレゼントすることで、絵本を通じた親子のふれあいの大切さを伝え、同時に小さいと

きから本に親しむことのきっかけになっております。

- (2) 小学校では、毎週水曜日のさわやか読書タイムや、地域ボランティア・全教員・図書委員会児童による読み聞かせに取り組むことで、児童の自発的な読書活動を促し、読書に親しむ態度が身につくようになる。
- (3) 中学校では、毎朝10分間、全校一斉で朝の読書に取り組むことで、読書習慣づくりに成果があった。また、読書郵便や生徒による本の紹介等を実施することで、本が好きな生徒の活躍の場を作った。

#### 【課題】

- (1) 小中学校ともに、タブレットやスマホの使用から家庭内での読書習慣が十分ではないということが、調査等からわかってきました。

原因として、平日には家庭では読書を行う時間の確保ができない状況にある。例えば、塾やスポーツ少年団の活動、ゲームなどに時間を費やしている状況が見られる。

家族で同じ本を読んでその内容について話合うなどの、家庭内で読書をする時間を設ける工夫が必要です。
- (2) 本は借りるものの、読書に親しめていない状況がある。

図書には触れているが、内容を十分に味わわないまま別の本を手にするなど、読書のよさに十分に触れることのないまま多読をしようとする児童が見受けられる。
- (3) 読みやすい同じ本を何度もくりかえし読む傾向がある。

読書の範囲を広げ、多様な読み物に触れさせる必要がある。
- (4) 図書室の本の配置に工夫が必要である。

図書室の高い棚に本を置いてあるものは、子どもによっては手にしにくい状況がある。手に取りやすい図書の配置について整える必要がある。

## 第2章 上勝町子どもの読書活動推進計画策定にあたって

読書活動は、子どもたちの言語能力、感性、表現力、創造力など人生をより豊かに生きる為の力を向上させる上で欠くことのできないものです。それゆえ、小さいときから本に親しみ、すすんで本を読む習慣を身につけさせることが重要になってきます。

読書で培った力は、様々な場面で生かされると共に人間関係を円滑にする元にもなります。このようなことを考えると、子どもたちの読書環境に絶えず目を向け整えていくことが不可欠になってきます。

平成13年12月、様々な要因による、近年の子どもたちの活字離れ、読書離れという憂慮すべき事態を受け、国は「子どもの読書活動推進に関する法律」を施行しました。この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにすると共に、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めています。また、これを受けて、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が、平成30年4月には第四次計画が示されました。

徳島県においてはこのことを踏まえ、平成15年に、環境整備を図ることを基本理念とした「子どもの読書活動推進計画（第一次）」が策定され、令和元年10月に第四次推進計画が策定されています。

本町においては、国の第三次基本計画、県の第三次推進計画に基づいて平成27年3月に「上勝町子どもの読書活動推進計画（第一次推進計画）」を策定し、子どもが自主的に読書に取り組むことができる環境整備・社会的機運の醸成に努めてきました。

この期間中、ブックスタートや小中学校における様々な読書活動を継続しておこない、読書環境の維持改善に努めましたが、社会情勢の変化により、児童生徒のスマートフォンの所持率が増加し、このことによる児童生徒の読書離れといった課題も有ります。このため、国・県の計画の趣旨を踏まえ、第一次推進計画中の成果と課題を明らかにし、今後の施策の方向性と具体的な取り組みを示すものとして第二次推進計画を策定します。

### 1 基本方針

#### (1) 子どもたちが読書に親しむ機会の提供

発達段階に応じた読書活動がいつでも、どこにおいても保証されていることは重要なことです。学校、家庭、地域などが連携して、読書に親しむ機会を提供できるように努力します。

#### (2) 子どもたちが読書に親しむことのできる環境づくり

子どもたちの身近に、興味を引く本や必要とする本がたくさんあることは、子どもたちが本に親しむ上でなくてはならない条件です。学校図書館を中心に充実した読書環境が実現できるよう努力します。

(3) 読書活動に対する町民全体の啓発

ひとりひとりが読書活動の大切さを理解し、大人も子どもも一緒になって、また、学校や家庭、地域などが一緒になって、みんなで読書活動を推進していこうとする機運を高めます。

(4) 推進体制の整備

読書活動を推進する為、学校図書館の充実・周辺地域の図書館との連携を図ります。

2 計画の目的

読書活動推進にかかわるソフト・ハード両面の充実をはかることにより、子どもたちに、将来にわたり、進んで本に親しみ、本を活用できる資質を養います。

3 計画の期間

この計画は、令和2年度から6年度までの5か年とし、必要に応じて見直しを行います。

4 計画の対象

0歳からおおむね18歳以下のすべての子どもを対象とします。

### 第3章 子どもの読書活動を推進するための具体的な取り組み

1 小学校における子どもの読書活動の推進

小学校の役割

小さい頃から本に親しみ進んで本を読む子を育てる基盤をつくるのは、家庭や地域です。一方上勝町では、地域による読み聞かせの環境が整っていない現状です。そこで子どもたちに小学校において、ボランティアによる読み聞かせを行うことで、自主的な読書習慣を身につけていくことを目指しています。小学校時期からの読書活動を推進していくことは子どもの能力を高める上で重要な意味を持ちます。

### 小学校図書館教育計画

(1) ねらい

○全体目標

- ・読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に促進し、読書好きな児童を育てる。
- ・学校の教育課程と連携を図り、教育効果を上げる。
- ・読書指導を通して、望ましい読書態度を身に付ける。
- ・児童の知識・情操を高め、人間形成に役立てる。

○学年具体目標

	読書指導	図書館利用指導
低	易しい読み物に興味を持ち、進んで読書に親しむ。	図書館利用の仕方を知り、自分で本を借りたり返したりできるようにする。
中	いろいろな本を読み、読書の範囲を広げる。	本の種類・分類など学校図書館のあらましがわかり、正しく利用することができる。
高	読み物を自分で選択し、読書の習慣をつける。	各種の参考資料を進んで探したり、活用したりすることができる。

(2) 貸し出し規定

○本館（多目的室）

本の借り方

- ・原則として、1回につき、一人1冊とする。
- ・借りたい本を取り出し、代本板を入れる。
- ・図書システムを使い、手続きをする。

本の返し方

- ・借りた本は1週間以内に返す。
- ・図書システムで返却手続きを行う。
- ・本と代本板を交換し、きちんと整とんする。

○分館（学級文庫）

- ・本館より各学級の分館に貸し出す。
- ・各学級担任と児童で本を選ぶ。

- ・適宜，学級文庫の入れ替えをする。

### (3) 読書の奨励

- ・さわやか読書タイム（毎週水曜日 8時15分～8時30分）  
（全校読書を行い，教師も児童と一緒に読書の時間を楽しむ。）
- ・全教員・図書委員会児童・ボランティア等による読み聞かせ
- ・読書記録カードの記録と，多読賞の表彰
- ・優良図書の紹介
- ・新刊の購入・受け入れ事務
- ・読書感想文の紹介
- ・読書感想画の展示など
- ・ブックリストの作成

## 2 中学校における子どもの読書活動の推進

### 中学校の役割

上勝町の子どもたちの生活環境は，小学校に入学し年齢を経るに従って，テレビやゲーム，インターネット，ケータイなどのメディアに触れる機会が多くなり，高校生では常時携帯に触れていなければ生活できない生徒まで出てきています。中学校において，読書活動を推進することは，このような現状を改善する点からも大変重要な意味があります。

子どもたちの言語能力，感性，創造力，豊かな心の育成など，読書活動を通した総合的な力を伸ばす取り組みは学校において求められることです。

学校教育法においても，義務教育の達成目標の一つとして「読書に親しませ，生活に必要な国語を正しく理解し，使用する基礎的な能力を養うこと」という事項があげられており，学校における読書活動の重要性がより高くなってきています。

## 中学校図書館活動

### (1) 読書活動の工夫

#### ア 朝の読書

本校では、毎朝8時15分から30分までの15分間、全校一斉に朝の読書に取り組んでいる。生徒は、学級文庫や図書室で借りた本、家から持参した本の他に、友達から借りた本など自分の好きな本を読んでいる。朝の読書を行うにあたり、図書担当が年度当初にその意義や実施方法を職員会議で周知し、全教職員の協力のもと実施できており、大変ありがたいことである。

#### イ 読み聞かせ

本校では「子どもたちが豊かな言語活動をベースに様々な活動を通じて、学びあい、高めあい、繋がりあうことのできるクラスづくりをする」ということを一つの目標として掲げている。その取組の一環として、絵本の読み聞かせを実施。年度当初に決めたローテーションに従って、教職員が、月に1回、実施している。絵本を読むことで、語彙が豊かになり、読み手と聞き手、聞き手どうしに温かい関係が生み出されると考えたからである。

#### ウ 弘済会事業の活用

数年前に弘済会事業で読書活動の推進を目的とした補助金の活用制度があった。当時、本校ではその事業を活用して絵本の購入を行い、約60冊余りの絵本の贈呈を受けた。大型の絵本や英語の絵本など様々な種類の絵本を贈呈していただくことができ、読み聞かせ活動に活用している。

#### エ おすすめ本コーナー

子どもが本に親しみをもてるよう、読みたい本の情報を把握し、おすすめの本を図書室の一面に展示している。子どもたちが「読みたい」と思った時に、すぐ手に取ることができるように、環境整備に努めている。

### (2) 委員会活動

ア 図書委員が毎日交代で当番を担当し、昼休みに図書室を開館している。当番の仕事は、図書の貸し出し・返却、書架整理や図書日誌の記入である。

イ 月に一度、専門委員会の時間に、1か月間の活動の反省を行い、翌月の活動目標を決めるとともに、活動内容についての話し合いや学級文庫の入れ替えを行っている。月目標は、廊下に掲示し全校生徒が把握できるようにしている。

ウ 全校集会で、専門委員会で決まったことや図書室利用におけるお願い等を発表している。また、委員の生徒の”おすすめ図書”を紹介し、生徒の意欲を喚起している。

### (3) 国語科との関連

## ア 読書カード

読書の記録は生涯の財産になると考える。特に、中学生という多感な時期に本から受ける影響は大きい。

本を読み終えた記録を読み返すことで、その経験を追体験できるであろうと読書の記録を実施している。



## イ 生徒による本の紹介

「私が選んだこの一冊」という単元が教科書の載っており、読者の紹介をさせている。これまでに読んだ本を記録した読書カードの中から、友達に紹介したい一冊を決め、印象に残った部分を引用しながら紹介文を書いた。作品のイメージに合った絵を描いたり、キャッチコピーを付けたったりして、工夫を凝らして書くことができた。

そして、それをクラスの前で紹介するという活動を取り入れている。友達の紹介してくれる本は、読書が苦手な生徒にとっても手に取りやすいことが、活動を続ける中で分かってきた。



## ウ 読書感想文コンクール

毎年、夏休みには、全員の生徒が読書感想文に取り組んでいる。それにあわせて、課題図書を購入したり、夏休み中も生徒の希望に応じて図書室を開放したりするなど、生徒の自発的な読書活動を喚起するよう支援している。

## (4) おわりに

読書の効果は、「読解力がつく」、「語彙が増える」、「表現力が豊かになる」など非常に大きい。それらは、一朝一夕に身につくものではないし、読むことが苦手な生徒を本に親しませることはなかなか難しい。しかし、友達と本について話せるように話題を提供したり、子どもたちの身近に本に関する情報を散りばめたりするなど、本に親しむためのきっかけ作りを行うことで、子どもたちの読書への興味や意欲を引き出せるように今後も取り組んでいきたい。

## 3 周辺地域の図書館における子どもの読書活動の推進

### (1) 周辺自治体との協力

上勝町の設置している図書施設は、教育委員会の所在する上勝町支

所の一室（教養娯楽室）を利用している。しかし、現状においては冊数、収集内容のどちらについても地域住民の読書活動を満たすものではない。今後内容等の拡充を図っていくことが必要であるが、施設・設備において本町独自の図書館の開館を早急に行うことは、予算等から考えても困難であると言える。

そこで肉の策ではあるが、すでに整備された図書館を持つ周辺自治体との連携を行うことや県立図書館の取り寄せ依頼サービスを活用することで、住民並びに児童・生徒の読書環境の充実を図ることを目指している。

#### 4 支所教養娯楽室の図書を利用した子どもの読書活動の推進

##### (1) 乳幼児検診時の貸出し

乳幼児検診時に待ち時間があることから、コンテナケースに入れた絵本と本のセットを貸出し、待ち時間をゆったりと過ごしてもらおうと共に、乳幼児が本とふれ合う機会を作る。

##### (2) 児童書の整理

児童書に関する整理が現在できていないため、保護者や子どもが本を借りに来たときに探しやすくすることで、貸出しを推進する。

### 第四章 子どもの読書活動を支えるための支援体制

子どもたちの読書活動を推進する上で、基盤になるのが支援体制の組織化です。読書活動推進の中核となる教育委員会を中心に、学校、地域の諸団体などが連携を密にし、互いに協力しながら読書活動の推進を図っていきます。また、それに並行して、人材の育成、ハード面の整備なども行っていきます。

#### 1 支援体制の組織化

読書活動を持続的に推進していくためには、支援体制を組織し、具体的に実践していく必要があります。そのためには、教育委員会を中心に置き、必要に応じて協議・立案・実施・検証等を行っていきます。

#### 2 ボランティアの支援と人材育成

学校や地域で活動する読書活動支援ボランティアは、子どもたちの読書活動を推進する上でなくてはならないものです。このようなボランティアの人たちを支えていくためには活動に対する助成、あるいは場の提

供などが必要です。また、新たな人材の育成や研修会に対する支援も継続して行っています。

### 3 ハード面の環境整備

図書に関連する施設・設備を整備することは、本に親しんでもらうための大切な条件です。設備や電算システムの充実など、利用しやすいハード環境の整備に努めます。